

第2期小郡市スポーツ推進基本計画（案）に対するパブリックコメント（市民意見募集）結果報告

1 意見募集期間

令和7年1月20日（月）から令和7年2月9日（日）まで

2 実施方法

第2期小郡市スポーツ推進基本計画（案）を市ホームページ、市役所本館1階受付、各校区コミュニティセンターおよび市スポーツ振興課で閲覧可能とした。

提出方法は、市ホームページの回答フォーム、市スポーツ振興課窓口、ファクス、郵送での意見提出様式によるものとし、意見募集を行った。

3 意見提出者数（意見数）

1名（意見数7項目）

4 意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	P1	「1計画策定の趣旨」について スポーツ基本法よりスポーツの定義の記載だと思います。 「体力の保持増進」に続く、 「精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等…身体的活動」まで、きちんと記載し、「…必要不可欠なもの」とした方がいいのでは。	スポーツ基本法の前文から引用する記載とし、次の下線部分のように修正いたします。 「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、 <u>精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものです。（スポーツ基本法より）」</u>
2	P1	「1計画策定の趣旨」の8行目について 「第一期」の漢数字を「1」とした方が、整合性が図れると思います。（21ページでは第1期と表記している）	整合性を図るため、「第1期」に修正いたします。

No.	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え方
3	P1	「1 計画策定の趣旨」の15行目について 施設整備だけではなく、スポーツできる（する）環境の整備もお願いしたいと思います。	スポーツできる（する）環境の整備も進めていきます。 次の下線部分を追加します。 「・・・あわせてスポーツ施設の利用等に関する情報のデジタル化や<u>スポーツができる環境整備を含めた整備計画を検討し策定していく</u>ものです。」
4	P22	「柱1 スポーツを楽しもう」について P19で「スケートボードやBMX、eスポーツなどの新しい視点でのスポーツ分野についても考えていくことが必要」としていながら、今回、計画に入っていない点について、県の推進計画にも記載があるように、現時点でのその捉え方についても一言記載していた方がよいのでは。	スケートボードやBMX、eスポーツなどの新しい視点でのスポーツ分野につきましては、国や福岡県の動向を調査し推進していきます。 P19のご意見部分に次の下線部分を追加いたします。 「スケートボードやBMX、eスポーツなどの新しい視点でのスポーツ分野についても<u>推進していきます。</u>」
5	P23	「柱2 スポーツでつながろう」について 外国の人のスポーツ支援も必要ではないかと思います。例えば、行事の周知等。	外国人へのスポーツ行事参加の呼びかけなどを進めます。 P23の柱2の「方針の内容」に次の下線部分を追加いたします。 「<u>・スポーツによる外国人とのつながり</u>」
6	P24	「柱2 スポーツでつながろう」について 「年齢、性別や障がいの有無に関わらず」のところに、「国籍」も入れた方がいいのでは。小郡市においても、外国籍の方々が多くいらっしゃいます。一緒にスポーツできるようになると、地域の中でつながっているとと思います。	P22「7 基本方針」の柱2①に掲げているようにスポーツには「市民同士のつながりを広め・深める」力があります。 また、スポーツを楽しむ「市民」に国籍の別はありません。 よって、P24の柱2の「基本施策2」においても「国籍」の観点は既に含んだものとしていることから原案のままいたします。

No.	ページ	意見の概要	意見に対する市の考え方
7	P24	「柱４ スポーツ環境を整えよう」について 施設面だけではなく、地域の公園や河川敷等もスポーツ環境として考え、整備していくこともいいのでは。	関係部署や関係機関と協議・連携し、地域の公園や河川敷等の活用を考えていきます。 P23の柱４の「方針の内容」に次の下線部分を追加いたします。 「<u>バリアフリー化及び公園等の活用を含む</u>」